

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称		
岡田 和義	山辺郡山添村	奈良市上深川町九一八番五、九一八番六及び一三七三番
株式会社悠三堂	奈良市	奈良市上深川町一二一九七番及び一三〇二番

二 認可年月日

令和八年一月二十九日